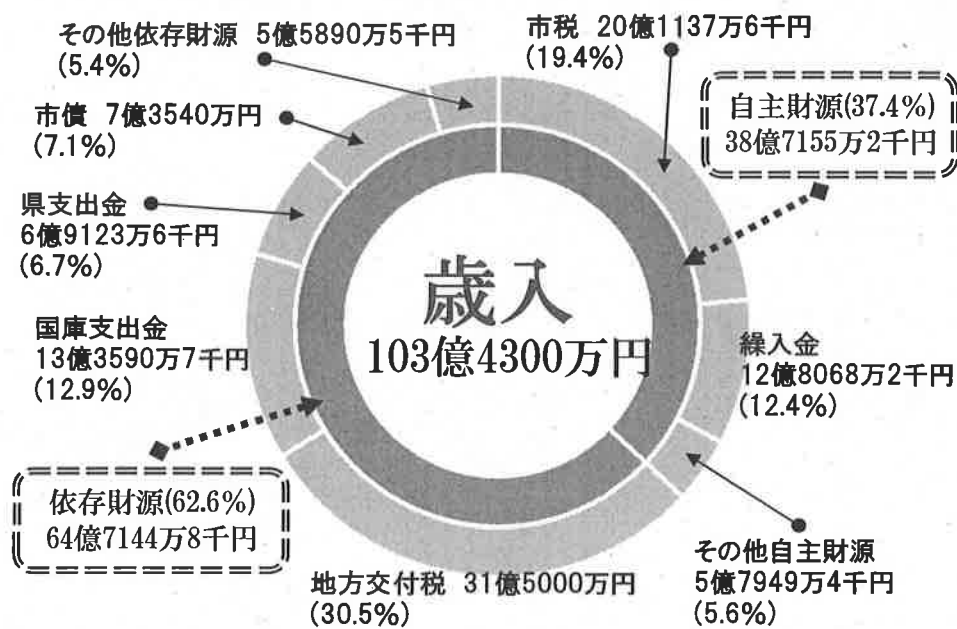


第9表 歳入歳出予算比較表



人口 15,386 人 世帯数 7,631 世帯

※ 人口、世帯数は令和6年1月1日現在

	人口一人当り	一世帯当り
市税	130,728円	263,579円
緑入金	83,237円	167,826円
その他自主財源	37,664円	75,940円
地方交付税	204,731円	412,790円
国庫支出金	86,826円	175,063円
県支出金	44,926円	90,583円
市債	47,797円	96,370円
その他依存財源	36,325円	73,241円
歳入合計	672,234円	1,355,392円



	人口一人当り	一世帯当り
議会費	7,061円	14,236円
総務費	90,768円	183,010円
民生費	227,753円	459,207円
衛生費	50,951円	102,731円
農林水産業費	14,959円	30,161円
商工費	10,189円	20,544円
土木費	61,361円	123,719円
消防費	35,746円	72,073円
教育費	56,311円	113,538円
公債費	100,223円	202,074円
その他	16,912円	34,099円
歳出合計	672,234円	1,355,392円

令和6年度当初予算主要事業

第5次津久見市総合計画の6つの基本目標に沿った事業を展開し、「新しい津久見づくり」に向け取り組んでいく。

基本目標1 健やかな暮らしを支え合う思いやりのまち（保健・医療・福祉分野）

事業名	予算額(千円)	事業内容
生活困窮者就労準備支援事業、家計改善支援事業	1,116	心身の不調、家計の問題などにより、すぐに就労するのが難しい方に対して、日常生活自立、社会生活自立、就労自立の3つの自立の支援を軸に、一人ひとりにあった就労準備支援事業を行う。また、生活困窮の背景にある根源的な課題である家計について、相談者自身の家計を管理する意欲を引き出す家計改善支援事業を行う。
【重点】 つくみ福祉まるごと支援事業	25,259	人口減少が進み、地域社会の担い手が不足する中で、住民が役割をもって活躍し、支え合う地域共生社会の実現のため、地域住民が抱える複合化・複雑化した世帯の困り事を「まるごと」受け止める。また、多機関が連携し、課題の解決に資する支援を一体的に行う体制を整備する。
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	488	子育ての援助を受けたい方と子育てを応援できる方との相互援助活動に関する連絡調整を行い、乳幼児や小学生の保護者を支援する。
【新規】 支援対象児童見守り強化事業	2,950	児童虐待のリスクの高まりを踏まえ、子育て世帯が孤立しないよう支援することが必要であるため、民間団体と連携して食事の提供等を行うことで、支援ニーズの高い子どもを見守り、必要な支援につなげることができる体制の構築を図る。
新生児木製品贈答事業	600	新生児に対し記念品として、木製の小皿やスプーン等を製作し、贈答する。
病後児保育事業、 病児・病後児保育利用支援事業	4,360	病後児保育は、子どもの病気の回復期、かつ集団保育が困難な期間において専用施設で一時的に保育する事業。病後児保育室「ひまわり」で実施中。病児・病後児保育利用支援事業については、県内広域利用利便性の向上を図り、安心して子どもを預けられる環境を整える。また、病児保育施設を広域利用した際に、利用料の一部を補助することで住民満足度の向上を図る。

事業名	予算額(千円)	事業内容
医療的ケア児保育支援事業	1,300	医療的ケア児保育支援事業については、保育所等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。
地域子育て支援拠点事業	5,391	主に未就園児のいる子育て家庭への集いの場の提供、育児不安等についての相談などの育児支援を目的に実施する。
【新規】 津久見市子ども・子育て支援事業計画策定事業	4,400	子ども・子育て支援法に基づき第3期（2025年度～2029年度）の「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、取り組むべき対策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、計画的に取組を推進する。
子育て支援アプリ情報配信事業	264	スマートフォンを利用した「つくみ子育て応援アプリ『てとて』」などICT等の活用により気軽に地域の子育て情報が得られる環境づくりを推進する。
ひとり親福祉サービス事業	12,546	ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために、相談や支援・助言を行い、また父母が行う高等職業訓練への支援や医療費への助成等を行う。
【重点】 特定教育・保育施設型等給付費	485,160	令和元年10月から3～5歳児及び0～2歳児の住民税非課税世帯の子どもの保育料等が無償化。 併せて「にこにこ保育事業」の拡充により0～2歳児クラスの第2子以降を全額減免し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
【重点】 保育料支援事業	13,222	安心して子育てができるよう、津久見市独自で3歳未満の第1子の保育料を無償化することで、全ての世代で保育料を負担することなく、認定こども園を利用できるようになる。
【重点】 保育士等就労支援事業	400	保育人材の確保を目的に市内の保育施設等に新たに就労した保育士等に対して助成する。
延長保育促進事業補助金	2,640	開所時間を2時間延長し、就労しながら子育てしやすい環境の充実に図る。

事業名	予算額(千円)	事業内容
一時預かり事業補助金	6,429	保護者のけがや病気等の緊急な理由により家庭で保育ができなくなった時、育児疲れを解消したい時等に、一時的に未就園児を保育園で預かる。(一般型) また、幼稚園、認定こども園において、教育時間の前後など一時的に預かり保育を行う。(幼稚園型)
保育補助者雇上強化事業	1,296	保育士の補助を行うために保育士資格を持たない方を保育補助者として雇用する場合の費用の一部を補助し、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行う。
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業	1,600	放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員や補助員等の賃金改善を目的として補助を行う。
放課後児童クラブ利用料負担軽減事業	6,600	子育てしやすい環境の整備に向けて、放課後児童クラブ基本利用料を全額助成する。
【重点】 医療人材育成事業助成金	4,000	市内唯一のへき地拠点病院である津久見中央病院に派遣される医師の人材育成事業に対し助成をし、医師を確保することで地域の医療を維持する。
【重点】 予防接種助成事業	40,000	疾病の発生及びまん延の予防とともに感染症の重症化を防ぐため、各種ワクチンの接種について、県内で最も充実した助成をめざす。
健康診査事業	17,000	疾病の早期発見・早期治療を促進するため、健康診査・がん検診を実施する。
地域職域健康づくり支援事業	3,425	働き盛り世代(青壮年期)に対し、職域での健康づくりに取り組む機運を醸成することで主体的な健康づくりの習慣化をめざす。また、市民の健康づくりとして、楽しみながら運動習慣の定着につながる運動チャレンジ事業を実施する。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業	500	高齢者一人ひとりに対し、フレイルなどの心身の多様な課題に対応したきめ細やかな保健事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会活動などの観点から保健事業と介護予防の一体的な実施を行う。

事業名	予算額(千円)	事業内容
【新規】 認定こども園等歯科教室	55	歯みがきの大切さを自覚し、歯をみがく習慣を身につけさせることや歯の大切さを伝える目的として、認定こども園等に歯科衛生士を派遣し、歯科教室を行う。
【重点】 不妊治療費助成	1,195	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り、子どもを望む方の希望を実現できる環境づくりを推進するため、不妊治療費の自己負担分に対し10万円を限度に助成する。
不育症治療費助成	300	不育症治療等に要する費用の一部を30万円を限度に助成することで、経済的負担を軽減し、少子化対策を図る。
産婦健診	713	産後うつ予防など、出産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援体制の構築を図る。
産後ケア事業	999	出産後に家族からの支援が得られない方や心身の不調のある方等を対象に、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導、乳房のケアや心理的支援、子の状況に応じた具体的な育児指導等を県内産科医療機関等や訪問によって行う。
【重点】 子ども医療費助成事業	55,967	出生から高校生相当年齢までの子どもの医療費を無料化し、安心して子育てができるように保護者の経済的負担軽減及び疾病の早期発見治療を図る。
出産・子育て応援交付金	7,000	国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない既存の取組をいかしながら、寄り添い支援（伴走型支援）の充実を図るとともに、経済的支援として出産応援金・子育て応援金（妊娠時5万円、出産時5万円）を支給する。
【重点】 妊娠・子育て応援給付事業	1,300	子育てしやすいまちづくりをめざし、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を図るため、妊娠された方に対して、市独自で2万円分の商品券を支給する。
保戸島診療所事業	14,115	保戸島地区住民の医療を確保するため、指定管理者である津久見市医師会と連携を図りながら、医療提供体制の維持・継続と健全な経営状況に努める。

事業名	予算額(千円)	事業内容
特定健診 (国民健康保険特会)	22,946	生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を行う。(対象者：40歳～74歳の国民健康保険被保険者)
特定保健指導 (国民健康保険特会)	1,586	特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すサポートを行う。(対象者：40歳～74歳の国民健康保険被保険者)
重複多受診・重複多剤服薬者 訪問事業 (国民健康保険特会)	11,876	訪問家庭の健康実態を把握し、対象に応じて保健指導を行い、適正受診・適正服薬につなげ、医療費適正化を図る。(対象者：国民健康保険被保険者)
【重点】 介護従事者等就職奨励事業	1,080	市内の介護施設等に新たに就労した方に対して助成し、地域を担う人材の確保に向けた取組を行う。
【重点】 重層的支援体制整備事業	61,520	住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯、生活困窮者など、複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する。
介護予防・日常生活支援総合 事業 (介護保険事業特会)	39,107	リハビリ専門職と連携した個別の訪問等を通じ、運動機能の向上や栄養改善等の短期集中型予防サービスにより自立した日常生活の支援や重度化予防の推進等を図る。
【重点】 離島・半島部等介護サービス 提供促進事業補助金 (介護保険事業特会)	1,120	地理的な理由によりサービスの確保や充実が困難な離島・半島部等において、訪問介護サービスを行う事業所等に対して交通費等を助成することで、当該地域での介護サービスを確保する。
【新規】 緊急通報システム貸出事業 (介護保険事業特会)	2,505	独居高齢者や高齢者世帯等に緊急通報システムを貸出し、コールセンターによる安否確認、オペレーターによる相談、毎月のお元気コールによる健康状態確認など日頃の見守り、緊急時には、かかりつけ医や消防、警察など通報内容に応じた対応や状況によりかけつけ、業者も対応することで「24時間365日の“安心”」の確保を図る。
医療・介護連携推進事業 (介護保険事業特会)	4,581	医療と介護の両方が必要な高齢者が増加している状況に対応するため、医療、介護従事者の連携強化を図るとともに市民に対し普及啓発を行う。また、地域が抱える課題に対し解決に向けた対応等の協議などを通じて医療・介護連携を総合的に推進する。

基本目標2 郷土を想う心の豊かなひとを育てるまち（教育・文化分野）

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 スクールソーシャルワーカー活用事業	2,333	いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒・保護者に対して、専門的な知識や経験を用いて支援を行うスクールソーシャルワーカーを設置し、教育相談体制の充実を図る。
小中学校特別支援員配置事業	13,032	学習支援を必要とする児童・生徒のため、小中学校に特別支援員を配置する。
【重点】 津久見高校地域振興協議会助成事業	4,760	市内唯一の高校である津久見高校の振興を推進する協議会に対し、支援を行うことで高校の魅力向上と情報発信を行い、入学希望者の確保をめざす。（令和6年度協議会実施予定事業：地域に貢献できる人材育成支援事業、小中高連携事業、生徒募集に係る情報発信支援事業など）
外国語指導助手活用事業	9,480	新学習指導要領（令和2年度から小学生3・4年生で外国語活動が年間35時間、5・6年生で教科として年間70時間実施）へ対応し、効果的な外国語教育を推進するため、平成30年度から2名の外国語指導助手を小学校・中学校へ各1名配置している。
hyper-QU活用事業	654	学級集団の状態、個人の学級適応感の状況を分析する検査で、教師による子どもの「見守り・観察」と子どもの「実態」とのズレを補うことができ、この結果から、これまでの指導の見直し、問題解決に向けた学級経営や授業の工夫が可能となる。（小学校3～6年生、中学校1～3年生）
学力調査事業	1,183	全校で取り組んでいる基礎学力定着及び弱点補強の補充学習の検証を行い、具体的な指導・支援の計画を立て学び残しないよう取り組み、さらなる学力向上の取組強化のために実施する。
デジタルドリル・デジタル教科書活用等事業	4,452	小中学生が活用するタブレットにデジタルドリルを整備することにより個々の習熟度に合った学習ができるようになる。あわせて指導者が教材の活用を通して、児童生徒個々の状況に応じた指導を行うことができるようになる。またデジタル教科書「理科」を導入することにより、各校の理科専科教員が、視覚的・聴覚的に有効に活用しながら学習内容の定着を図ることができる。
【重点】 学校施設改修事業	9,120	令和2年度に策定した「津久見市学校施設長寿命化計画」に基づき、限られた財源を有効に活用するため長寿命化工事を実施し、将来にわたって適切な維持管理を行う。令和6年度から令和7年度にかけて千怒小学校校舎長寿命化について、基本設計・実施設計を行う。

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 共同調理場整備事業	126,123	学校給食を1ヵ所拠点方式へ移行するための改修、食物アレルギーに対応するための増築を行い、食の安全・安心の確保を図る。
【重点】 学校との連携・協働による 「地域協育力」向上事業	2,299	地域社会の連携のもと、子どもの学習活動の充実を図るため、地域サポーターを講師とした「放課後学習クラブ」や「土曜寺子屋つくみ塾」を開催する。
芸術文化振興事業	7,459	合唱活動を通じて県内外にも広く認知されている「津久見桄の実少女少女合唱団」の他、「津久見観劇会」、「津久見市文化協会」等への助成を通じ文化振興の推進を図る。
文化財保存活用地域計画作成事業	5,963	市内に点在する歴史・文化的資源の総合的な調査を行い、文化財の継承を図り、防犯・防災体制を確立するとともに、積極的な保存活用を図る。
生涯スポーツ及び競技スポーツの強化推進事業	8,252	市内のスポーツ団体が上位大会へ進出した際の助成をはじめ、スポーツに関する各種事業を実施・展開することでスポーツの振興と市民体力の向上を図る。また県民スポーツ大会の上位入賞をめざす為、各種競技団体への支援を行い、競技スポーツの強化やシビックプライドの醸成につなげる。
市民野球場スコアボード及びバックスクリーン塗装等改修工事	38,121	市民野球場スコアボード及びバックスクリーン部分の塗装が経年劣化により薄くなり、ボールの白色と被り見づらい為塗替工事を行う。また、内部の腐食部分の修繕やカウント表示ランプのLED化も含め改修を行う。
中学校における部活動指導員の配置事業	1,132	部活動指導員は中学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事することとし、実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、当該中学校外での部活動（大会・練習試合等）の引率などの職務を行う。（年間210時間以内）
物価高騰に伴う学校給食費支援事業	4,164	物価高騰による小中学校の給食への影響を軽減するため、物価高騰相当分の給食費を支援する。

基本目標3 世界に誇る地域資源で活力を創造するまち（産業振興・雇用分野）

事業名	予算額(千円)	事業内容
【新規】 市民農園整備事業	3,591	終末処理場海岸側の市有地を市民農園として整備することで、野菜栽培に携わる人の増加を図り、新たな農家の育成につなげる。
みかん産地活性化事業	450	農業参入セミナーや栽培技術を学ぶシトラススクールの実施等により、津久見みかんの新たな担い手を確保をしていくとともに、研修農場の整備や農地の集約化と斡旋を行うことで、新たな担い手の定着化を図る。
【重点】 担い手育成総合支援事業、農業次世代人材投資事業	4,147	市外を含め新たな就農希望者を対象にした就農相談のほか、短期・中期の就農研修を開催し、参加者へ旅費等の一部補助を行う。また、一定の条件を満たす新規就農者に対して交付金（年額最大1,500千円）を交付する。
【重点】 農地基盤整備事業	36,750	樹園地の再生、担い手の確保を図るため、大分県の施工により長目（釜戸）地区及び中田（瀬戸石）地区において、農地の基盤整備を行う。
【重点】 有害鳥獣対策事業	17,422	農作物に多大な被害を与えるイノシシ、シカ、サル等有害鳥獣の捕獲に対して報償金を支給する。また、鳥獣被害対策実施隊によるパトロールを実施し、被害の防止を図る。
水産資源管理事業	5,013	稚魚・稚貝の放流事業を継続して行い、つくり育て、管理する資源管理型漁業の推進を図る。
放置艇対策事業	880	市管理漁港内の放置艇をなくすために、船舶所有者の実態調査を行い、所有者不明の船舶を処分することで、漁港内の秩序を守る。
【重点】 つくみ産業博	1,320	津久見高校の生徒等に対して市内企業や事業者を紹介する場を設けることで、地場企業への興味・関心を深めてもらい、生徒自身の将来の就職や進路決定を支援するため「つくみ産業博」を開催する。

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 創業支援事業補助金	5,000	飲食・サービス業等の幅広い業種の新規創業等を支援することで、観光産業の育成、雇用促進、市中心部の活性化につなげていく。(補助金は、1事業所あたり上限500千円、店舗等の新築及び改修、什器備品、広告宣伝等)
【重点】 企業立地促進事業助成金	15,251	幅広い業種を対象に、企業誘致・立地に伴う設備投資及び新規従業者の雇用促進、社宅整備における設備投資を支援することで、産業振興、経済活性化につなげるとともに若者定住を促進する。(助成金は、1事業所あたり上限5,000千円/年、最長で3か年交付)
【重点】 桜観光誘客事業	5,000	四浦地区の河津桜、青江地区の山桜などの桜観光を魅力的な地域景観としてアピールし、本市の知名度と地域イメージを向上させ観光振興を図り、地域の活力創造に貢献することをめざす。

基本目標4 多様な都市活動を支える快適で潤いのあるまち（都市基盤・生活基盤整備分野）

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 地域公共交通活性化協議会負担金	10,986	高齢者等の日常の買い物・通院など生活交通の確保を目的に乗合タクシーを運行している。中央病院～津久見駅線、落の浦～大浜線、畑～津久見駅線（予約型）を運行し、乗り継ぎ等利便性の向上に努めていく。
路線バス運行補助金	20,000	現在、四浦線、堅浦線、川内線、中西循環線、臼津線の5路線あり、どの路線においても市民の重要な交通手段となっているが、利用者の減少傾向が顕著であるため、路線の維持が厳しい状況にある。そのため補助金を交付し路線バスの運行を維持する。
【重点】 定住促進対策事業	32,202	新婚・子育て世帯の負担軽減のための家賃補助や、市内業者を使った新築費用に対して、助成相当額の商品券の交付を行い、若い世代の定住を促進する。また、空き家情報バンク登録物件に対して家財処分補助を行い登録物件を増やし、移住定住情報をポータルサイトにより全国に発信し、移住者に引越費用や住宅改修費等に対し補助金を交付することで、市外からの移住を促進する。
地方創生人材奨学資金返還支援事業	—	奨学金の返還負担のため、進学等を断念する若者への就学奨励と津久見市への居住、就職促進を図るため、奨学金の返還を10年間で最大100万円又は50万円支援する。津久見市出身者かつ津久見高校卒業生へは手厚く支援することとしており、津久見高校への進学、移住・定住、有用な人材確保等多様な効果が期待される。
【重点】 新築住宅の固定資産税軽減（減免）措置	—	新築住宅については、地方税法の規定により新築後一定期間の固定資産税が1/2軽減されているが、加えて、本市独自の1/2減免制度を導入することにより、3年（一般住宅）、5年（長期優良住宅）、7年（中高層耐火住宅等）の期間を全額免除とし、新築住宅の取得を税制面からも支援する。
【重点】 若者・子育て世代への市有地購入減額助成の要件緩和（年齢要件等）	—	定住促進のために販売する市有住宅用地を購入しようとする若者・子育て世代に対し、晩婚化等により子育て世代の年齢も上昇していることから、年齢要件を49歳以下とし、社会情勢による資材不足などを考慮して、完成までの期間を24月まで延長するなどの要件緩和を行い、販売価格の減額（最大20%）を行う。
浄化槽設置整備事業補助金	19,150	既設の単独浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽に設置替える場合、所定の条件を満たした方に設置費用の一部を補助し、生活環境及び公衆衛生の向上に努める。また、所定の条件を満たした方に浄化槽設置整備事業補助金に加え宅内配管工事費用の一部及び単独浄化槽又はくみ取り便槽の撤去費用の一部を補助し、合併処理浄化槽普及促進並びに、生活環境及び公衆衛生の向上に努める。
【重点】 トンネル補修事業（道路メンテナンス事業）	8,800	トンネルの適切な維持管理のため、国の道路メンテナンス事業費補助金を利用して計画的な補修事業を実施していく。

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 市道岩屋線道路改良事業	247,500	市道岩屋線は、通学路でありバス路線にもなっているが、幅員が狭小なうえ歩道も未整備であるため歩行者等にとって危険な道路であった。これらの問題解消のため、拡幅工事を行い、両側に歩道も設置する。
【重点】 橋りょう補修事業（道路メンテナンス事業）	95,400	橋りょうの適切な維持管理のため、国の道路メンテナンス事業費補助金を利用して計画的な補修事業を実施していく。また、令和6年度は橋りょうの法定点検（5年に1度）を実施する。
【新規】 景観計画策定事業	2,186	令和6年度より3か年計画で、「津久見らしい」個性的で魅力ある調和のとれたまちなみを形成する景観計画を策定する。
【新規】 浸水対策事業補助金	3,000	市民が安心して暮らし続けるための生活基盤である住宅の安全を確保するため、自然災害等による浸水被害を軽減するための宅地のかさ上げ工事等を行う住宅所有者等に対して、最大100万円の補助金を交付する。
市営住宅管理代行業務委託	22,294	市営住宅の管理業務を大分県住宅供給公社へ委託することで公営住宅を一体的に管理し、一層の効率化とサービス向上を図る。
ルポ鬼丸販売業務	—	津久見市土地開発公社により、新築の夢をかなえる安価な住宅地「ルポ鬼丸」の販売を促進することで、移住・定住、地域の活力創造につなげていく。
【重点】 消防指令業務共同運用整備事業	67,793	令和6年度中に運用開始する、大分県域消防指令業務共同運用に関わる個別整備業務委託及び当市負担金。
【新規】 高規格救急自動車購入事業	47,324	多様化及び増加を続ける救急需要に対応できる救急業務体制の確立のため、配備している高規格救急自動車を更新する。
【新規】 総合防災マップ作成業務	5,539	各種ハザードマップと、災害区分ごとの災害対策情報を統合した総合防災マップを作成することで市民の防災意識の向上と安心安全な避難行動の促進を図る。

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 保戸島航路事業 (保戸島航路事業特会)	193,526	保戸島島民の移動手段及び離島振興の基盤確保のため、津久見～保戸島航路の運航事業を実施する。

基本目標5 美しい津久見の環境を次世代へつなぐまち（循環型社会・環境保全分野）

事業名	予算額(千円)	事業内容
環境測定業務	9,597	降下ばいじん、ダイオキシン類などの測定・監視により良好な生活環境の維持に努める。また、環境測定機器（風向風速自動測定機・青江局）の更新を行う。
【新規】 ストックヤード整備事業	20,702	ストックヤード整備のための旧焼却場解体に向けた解体計画及び解体仕様書の作成を行う。また、敷地の測量・地質調査も行う。
【重点】 新環境センター整備事業	22,525	大分都市広域圏の構成団体のうち6市（大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市）で2027年（令和9年）稼働に向け取り組んでいる一般廃棄物の広域処理施設「新環境センター」の整備に係る本市の整備負担金。
一般廃棄物（可燃ごみ）広域処理事業	74,010	可燃ごみの処理を大分市に事務委託するにあたり、ごみの処理量に応じた経費を大分市に負担する。
【重点】 最終処分場改修事業	9,233	一般廃棄物を埋め立て処分する最終処分場において、埋立面確保のための堰堤築造と、水処理施設の改修工事を行う。
ごみ減量化対策事業	672	新たなごみ減量策構築のため、「キエーロ」のモニタリング調査を実施し、導入に向けた検討を行う。
し尿等前処理施設維持管理費	46,150	し尿及び浄化槽汚泥に含まれる砂や布などの異物を除去し、希釈して下水道の終末処理場に送ることで衛生的に処理を行う。令和6年度から運転管理を民間へ委託する。

基本目標6 未来の津久見を共に考え行動するまち（市民活動・行財政分野）

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 電子処理化等環境整備事業	4,620	市民の利便性向上や行政運営の簡素化・効率化のため、マイナンバーカードの利便性の向上・利活用の促進や、ローコードツールの活用支援などを行う。
【新規】 キャッシュレス対応機器導入事業	3,942	デジタル社会の広がりによる多様な決済手段に対応するため、キャッシュレスに対応した決済端末を導入することで、市民の利便性を高める。
【重点】 まちづくり推進事業補助金	2,000	市内の賑わいの創出や地域活性化等、津久見市のまちづくりに寄与する事業を自主的・主体的に取り組む団体に対して助成を行うことで、市民と行政との協働、人材育成・発掘につなげていく。
【重点】 地域おこし協力隊活動事業	22,100	人口減少や高齢化等の進行が著しい中、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域おこしの支援や住民の生活支援などの活動を通じて地域力の維持・強化を図る。また、地域おこし協力隊への起業支援などを行うことにより、地域活性化や任期終了後の定住・定着につなげていく。
【重点】 ふるさと寄附金推進事業	100,660	効果的なプロモーションにより、『津久見』の認知度を高め、地元の特産品を全国に情報発信し寄附金の増額をめざすとともに、寄附者に対し、地場の特産品をお礼の品（返礼品）として贈ることによって地域経済の活性化につなげる。また、地域資源を活用した魅力ある特産品（返礼品）開発を積極的に推進していく。
【重点】 マイナポイント・個人番号カード事務事業	7,714	令和6年度は、マイナンバーカードと健康保険証が一体化される予定となっており、引き続きマイナンバーカードの取得促進を図っていく。

「住宅地などの住環境の整備」＋「就労環境と支援施策の充実」＋「切れ目ない子育て支援」

人口減少に歯止めをかけ定住促進につなげるため、3つの柱を一つのパッケージとして一体的に推進する。

住宅地などの住環境の整備

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 新築奨励・市内消費喚起事業	6,000	住宅の新築や中古住宅の購入（外構・電気・水道工事も対象）で市内事業者を利用した場合に、最大50万円の商品券を支給する。
【重点】 新婚世帯・子育て世帯家賃等補助金	2,000	若者の定住促進のため、市内在住の新婚世帯・子育て世帯に対して、最大63万円分の家賃や引越しに係る費用などを補助する。
【重点】 移住応援給付金	5,000	市外から本市に移住した世帯（65歳未満の場合に限る）に対して、最大30万円を支給する。
【新規】 移住支援事業補助金	7,100	県外から本市に移住した方で、一定の条件を満たす方に、世帯で最大200万円、単身で最大60万円を支給する。
【重点】 結婚新生活支援事業補助金	4,500	市外から本市に移住した新婚世帯・子育て世帯に対して、最大60万円分の家賃や引越しに係る費用などを補助する。
【重点】 空き家バンク制度等の活用	6,500	移住者の増加による地域活力向上を図るため、空き家を利用して本市に移住しようとする方に対して補助金を交付するなど、空き家の活用を促進する。
【重点】 新築住宅の固定資産税軽減（減免）措置	—	新築住宅については、地方税法の規定により新築後一定期間の固定資産税が1/2軽減されているが、加えて、本市独自の1/2減免制度を導入することにより、3年（一般住宅）、5年（長期優良住宅）、7年（中高層耐火住宅等）の期間を全額免除とし、新築住宅の取得を税制面からも支援する。

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 若者・子育て世代への市有地 購入減額助成の要件緩和（年 齢要件等）	—	定住促進のために販売する市有住宅用地を購入しようとする若者・子育て世代に対し、晩婚化等により子育て世代の年齢も上昇していることから、年齢要件を49歳以下とし、社会情勢による資材不足などを考慮して、完成までの期間を24月まで延長するなどの要件緩和を行い、販売価格の減額（最大20%）を行う。
ルポ鬼丸販売業務	—	津久見市土地開発公社により、新築の夢をかなえる安価な住宅地「ルポ鬼丸」の販売を促進することで、移住・定住、地域の活力創造につなげていく。

就労環境と支援施策の充実

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 保育士等就労支援事業	400	保育人材の確保を目的に市内の保育施設等に新たに就労した保育士等に対して助成する。
保育補助者雇上強化事業	1,296	保育士の補助を行うために保育士資格を持たない方を保育補助者として雇用する場合の費用の一部を補助し、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行う。
【重点】 介護従事者等就職奨励事業	1,080	市内の介護施設等に新たに就労した方に対して助成し、地域を担う人材の確保に向けた取組を行う。
みかん産地活性化事業	450	農業参入セミナーや栽培技術を学ぶシトラススクールの実施等により、津久見みかんの新たな担い手を確保をしていくとともに、研修農場の整備や農地の集約化と斡旋を行うことで、新たな担い手の定着化を図る。
【重点】 担い手育成総合支援事業、農業次世代人材投資事業	4,147	市外を含め新たな就農希望者を対象にした就農相談のほか、短期・中期の就農研修を開催し、参加者へ旅費等の一部補助を行う。また、一定の条件を満たす新規就農者に対して交付金（年額最大1,500千円）を交付する。
【重点】 つくみ産業博	1,320	津久見高校の生徒等に対して市内企業や事業者を紹介する場を設けることで、地場企業への興味・関心を深めてもらい、生徒自身の将来の就職や進路決定を支援するため「つくみ産業博」を開催する。
【重点】 創業支援事業補助金	5,000	飲食・サービス業等の幅広い業種の新規創業等を支援することで、観光産業の育成、雇用促進、市中心部の活性化につなげていく（補助金は、1事業所あたり上限500千円、店舗等の新築及び改修、什器備品、広告宣伝等）。
【重点】 企業立地促進事業助成金	15,251	幅広い業種を対象に、企業誘致・立地に伴う設備投資及び新規従業員の雇用促進、社宅整備における設備投資を支援することで、産業振興、経済活性化につなげるとともに若者定住を促進する（助成金は、1事業所あたり上限5,000千円/年、最長で3か年交付）。

事業名	予算額(千円)	事業内容
地方創生人材奨学資金返還支援事業	—	奨学金の返還負担のため、進学等を断念する若者への就学奨励と津久見市への居住、就職促進を図るため、奨学金の返還を10年間で最大100万円又は50万円支援する。津久見市出身者かつ津久見高校卒業生へは手厚く支援することとしており、津久見高校への進学、移住・定住、有用な人材確保等多様な効果が期待される。

切れ目ない子育て支援

事業名	予算額(千円)	事業内容
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	488	子育ての援助を受けたい方と子育てを応援できる方との相互援助活動に関する連絡調整を行い、乳幼児や小学生の保護者を支援する。
病後児保育事業、 病児・病後児保育利用支援事業	4,360	病後児保育は、子どもの病気の回復期、かつ集団保育が困難な期間において専用施設で一時的に保育する事業。病後児保育室「ひまわり」で実施中。病児・病後児保育利用支援事業については、県内広域利用利便性の向上を図り、安心して子どもを預けられる環境を整える。また、病児保育施設を広域利用した際に、利用料の一部を補助することで住民満足度の向上を図る。
医療的ケア児保育支援事業	1,300	医療的ケア児保育支援事業については、保育所等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。
地域子育て支援拠点事業	5,391	主に未就園児のいる子育て家庭への集いの場の提供、育児不安等についての相談などの育児支援を目的に実施する。
【新規】 支援対象児童見守り強化事業	2,950	児童虐待のリスクの高まりを踏まえ、子育て世帯が孤立しないよう支援することが必要であるため、民間団体と連携して食事の提供等を行うことで、支援ニーズの高い子どもを見守り、必要な支援につなげることができる体制の構築を図る。
子育て支援アプリ情報配信事業	264	スマートフォンを利用した「つくみ子育て応援アプリ『てとて』」などICT等の活用により気軽に地域の子育て情報が得られる環境づくりを推進する。
ひとり親福祉サービス事業	12,546	ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために、相談や支援・助言を行い、また父母が行う高等職業訓練への支援や医療費への助成等を行う。
【重点】 特定教育・保育施設型等給付費	485,160	令和元年10月から3～5歳児及び0～2歳児の住民税非課税世帯の子どもの保育料等が無償化。 併せて「にこにこ保育事業」の拡充により0～2歳児クラスの第2子以降を全額減免し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 保育料支援事業	13,222	安心して子育てができるよう、津久見市独自で3歳未満の第1子の保育料を無償化することで、全ての世代で保育料を負担することなく、認定こども園を利用できるようになる。
延長保育促進事業補助金	2,640	開所時間を2時間延長し、就労しながら子育てしやすい環境の充実を図る。
一時預かり事業補助金	6,429	保護者のけがや病気等の緊急な理由により家庭で保育ができなくなった時、育児疲れを解消したい時等に、一時的に未就園児を保育園で預かる。(一般型) また、幼稚園、認定こども園において、教育時間の前後など一時的に預かり保育を行う。(幼稚園型)
放課後児童クラブ利用料負担軽減事業	6,600	子育てしやすい環境の整備に向けて、放課後児童クラブ基本利用料を全額助成する。
【重点】 市独自の子どもの予防接種助成	3,399	定期予防接種のほか市独自で、おたふくかぜ、ポリオ、3種混合(追加)の予防接種費用を全額助成する。また、小児インフルエンザの予防接種費用を一部助成する。
【重点】 不妊治療費助成	1,195	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り、子どもを望む方の希望を実現できる環境づくりを推進するため、不妊治療費の自己負担分に対し10万円を限度に助成する。
不育症治療費助成	300	不育症治療等に要する費用の一部を30万円を限度に助成することで、経済的負担を軽減し、少子化対策を図る。
産婦健診	713	産後うつ予防など、出産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を実施する。
産後ケア事業	999	出産後に家族からの支援が得られない方や心身の不調のある方等を対象に、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導、乳房のケアや心理的支援、子の状況に応じた具体的な育児指導等を県内産科医療機関等や訪問によって行う。

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 子ども医療費助成事業	55,967	出生から高校生相当年齢までの子どもの医療費を無料化し、安心して子育てができるように保護者の経済的負担軽減及び疾病の早期発見治療を図る。
出産・子育て応援交付金	7,000	国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない既存の取組をいかしながら、寄り添い支援（伴走型支援）の充実を図るとともに、経済的支援として出産応援金・子育て応援金（妊娠時5万円、出産時5万円）を支給する。
【重点】 妊娠・子育て応援給付事業	1,300	子育てしやすいまちづくりをめざし、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を図るため、妊娠された方に対して、市独自で2万円分の商品券を支給する。
【重点】 スクールソーシャルワーカー活用事業	2,333	いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒・保護者に対して、専門的な知識や経験を用いて支援を行うスクールソーシャルワーカーを設置し、教育相談体制の充実を図る。
小中学校特別支援員配置事業	13,032	学習支援を必要とする児童・生徒のため、小中学校に特別支援員を配置する。
外国語指導助手活用事業	9,480	新学習指導要領（令和2年度から小学生3・4年生で外国語活動が年間35時間、5・6年生で教科として年間70時間実施）へ対応し、効果的な外国語教育を推進するため、平成30年度から2名の外国語指導助手を小学校・中学校へ各1名配置している。
hyper-QU活用事業	654	学級集団の状態、個人の学級適応感の状況を分析する検査で、教師による子どもの「見守り・観察」と子どもの「実態」とのズレを補うことができ、この結果から、これまでの指導の見直し、問題解決に向けた学級経営や授業の工夫が可能となる。（小学校3～6年生、中学校1～3年生）
学力調査事業	1,183	全校で取り組んでいる基礎学力定着及び弱点補強の補充学習の検証を行い、具体的な指導・支援の計画を立て学び残しないよう取り組み、さらなる学力向上の取組強化のために実施する。
デジタルドリル・デジタル教科書活用等事業	4,452	小中学生が活用するタブレットにデジタルドリルを整備することにより個々の習熟度に合った学習ができるようになる。あわせて指導者が教材の活用を通して、児童生徒個々の状況に応じた指導を行うことができるようになる。またデジタル教科書「理科」を導入することにより、各校の理科専科教員が、視覚的・聴覚的に有効に活用しながら学習内容の定着を図ることができる。

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 学校との連携・協働による 「地域協育力」向上事業	2,299	地域社会の連携のもと、子どもの学習活動の充実を図るため、地域サポーターを講師とした「放課後学習クラブ」や「土曜寺子屋つくみ塾」を開催する。
中学校における部活動指導員の 配置事業	1,132	部活動指導員は中学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事することとし、実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、当該中学校外での部活動（大会・練習試合等）の引率などの職務を行う。（年間210時間以内）
物価高騰に伴う学校給食費支 援事業	4,164	物価高騰による小中学校の給食への影響を軽減するため、物価高騰相当分の給食費を支援する。